

～ハンギングバスケットマスター®の特典～

1. 登録者はハンギングバスケットマスターの称号で講師としての活動ができます。ただし、協会を退会した場合はハンギングバスケットマスターの資格はなくなります。
2. 全国で開催されるイベント及びハンギングバスケットの講習会に講師として協会から推薦を受ける事ができます。
3. 講師としての活動がしやすいよう講習方法の指導を受けたり、教材・参考資料の紹介を受けたりできます。
4. 最新の園芸情報の提供が受けられます。また会員間の情報、技術、交流、研修会が受けられます。
5. 年4回の会誌「ハンギングバスケット」をお送りします。

～(一社)日本ハンギングバスケット協会の目的～

(一社)日本ハンギングバスケット協会は、平成8年3月の設立当初からコンテナ園芸も当協会の活動分野であることを明記してきました。

本会は、主にハンギングバスケットやコンテナ等を利用した装飾園芸の普及に努め、地域社会と連携して、花育の推進・花と緑にあふれたまちづくりの実現に寄与することを目的としています。

「日本ハンギングバスケット協会」「ハンギングバスケットマスター」「ハンギングバスケットマイスター」の名称は、当協会の商標登録名となっていますので、無断で使用することはできません。

一般社団法人
日本ハンギングバスケット協会®

〒470-0124 愛知県日進市浅田町平池69-3
ARスカイライフ503号
TEL 052-807-2751 FAX 052-807-2765
<http://www.jhbs.jp>
E-mail: jhbs@jhbs.jp



JHBS

2019年版 ハンギングバスケットマスター® 認定制度のご案内